

## 基本計画（素案）に対する意見と対応について

第12回新潟島中心部交通政策検討協議会（平成23年2月8日）と、沿線自治会長意見交換会（平成23年3月10日、11日）において、いただいたご意見とその対応についてまとめました。

表の見方 協議会で寄せられた意見・・・○  
自治会長意見交換会で寄せられた意見・・・●

### 1) 基本計画策定において考慮する意見

#### ①基本的な考え方について

意見	対応の方向性	基本計画への反映
●自動車優先の検討ではなく、 <u>歩行者優先として検討するべきではないか。</u>	⇒本計画は、歩行者優先を基本的な考え方としており、これをさらに明確にする。	⇒P1 古町地区のみちづくりの方向性に、「人が中心となる古町地区のみちづくり」を表記

#### ②自転車の走行環境について

意見	対応の方向性	基本計画への反映
<ul style="list-style-type: none"> <li>●<u>路側帯を自転車レーンとするのは危険ではないか。</u>一番堀通での社会実験の時は、車道に近く、怖くて殆ど利用できなかった。</li> <li>●今後、高齢化社会を迎えるにあたって、<u>高齢者の自転車利用は多くなる</u>ことが考えられる。</li> <li>●雪の日や雨の日の路肩の走行は、高齢者にとっては大変危険を伴うのであると思う。</li> <li>●歩行者と自転車を別にするために自転車を車道側にもっていくのではなく、<u>歩道を拡げ、ゆっくり歩道を歩くとか、ゆっくり自転車で回るといった視点が必要な</u>のではないか。</li> <li>●自転車の走行空間について、<u>将来的なイメージとして考えられる形を示したうえで、古町地区ではこれを採用するというものを提示してほしい。</u></li> </ul>	<p>⇒自転車の走行空間の詳細な検討は、新潟市自転車利用環境計画に基づき検討していく。</p> <p>自転車専用通行帯、幅広路肩を整備しても、子どもや高齢者、体の不自由な方は道路の事情によらず歩道通行ができます。</p>	<p>⇒P3 自転車走行空間設置の考え方に以下の文言と、参考として「車道空間における自転車走行空間の整備例」を追加</p> <p>(コメント追加) ※自転車専用通行帯、幅広路肩を整備しても、子どもや高齢者、体の不自由な方は道路の事情によらず歩道通行ができます。</p> <p>⇒P4 再構築のイメージとして、水島町に敷設された自転車レーンの写真を追加</p>

### ③停車スペースについて

意見	対応の方向性	基本計画への反映案
<p>●<u>停車スペースはどれくらい</u>の配置間隔で考えているのか。<u>停車スペース以外に駐停車できないとなると業務に支障が出る恐れがある。</u>(目的地の目の前に停車できないのは不便)</p> <p>●<u>利用時間が 10 分では短い</u>ではないか。古町は商業施設が多く、10 分、20 分では足りない。</p> <p>●<u>利用ルールの管理はどのよう</u>に行うのか。警察に任せるのか、個人の常識に任せるのか。</p> <p>●<u>観光で訪れた県外客は殆ど自家用車で来る。</u>そうした人たちが道に迷ったときに停まれるスペースは必要なのではないか。</p>	<p>■配置について ⇒設置位置については、今後事業の段階で沿線地域の方々と話し合いながら検討していく。</p> <p>■停車時間について ⇒社会実験によるアンケート結果や、沿線地域の方々と関係者と協議しながら検討していく。</p> <p>■ルール化について ⇒関係者の意見を聞きながら具体的なルールを検討していく</p> <p>■観光客等来街者の駐停車について ⇒一時的な乗り降りは路上でも出来るが、駐車のついでには路外の駐車場を利用することとし、観光部局等と連携しながら分かりやすい誘導を目指す。</p>	<p>⇒P 3 に荷捌き貨物車のためのスペース利用時間についての補足(社会実験アンケート結果)を追加</p> <p>⇒P 3 ③に</p> <p>●来街者等、乗用車による一時的な乗り降りは路上でもできるが、駐車については路外の駐車場を利用するようにわかりやすい誘導を行うを追加</p>

### ④観光振興との連携について

意見	対応の方向性	基本計画への反映案
<p>●市の観光施策として、鍋茶屋や加島屋を PR し集客しているが、観光バスは路上に停車しており、昼間だと昼食のために 40 分以上停めていることもある。基本計画のように道路空間を再構築すると、<u>観光バスは停車できなくなってしまうのではないか。</u></p> <p>●新潟市は観光都市を目指しているのに、古町地区はバスが停車可能な路上スペースも少ない。観光振興のための対応の考え方が入っていないのではないか。</p>	<p>⇒観光交流も重要な政策課題であるため、観光バスの乗降の実態を踏まえ、可能な限り乗り降りしやすい環境を目指す。</p> <p>⇒乗用車を利用して来訪する観光客に対しては、一時的な乗り降りは路上でも出来るが、駐車のついでには路外の駐車場を利用することとし、観光部局等と連携しながら分かりやすい誘導を目指す。</p>	<p>⇒P1 古町地区のみちづくりの方向性、人々が集う賑わいと交流の拠点の項目の中に、「観光交流の促進」という文言を追加</p> <p>⇒P2 の各交通モードのバスのところに観光バスの乗降環境の改善を追加</p> <p>⇒P4、7、9 のイメージ図に東堀通りと西堀通りの 8・9 番町付近に観光バスの乗降スペースを配置</p>

⑤ 榎谷小路について

意見	対応の方向性	基本計画への反映案
<p>○榎谷小路のバスレーン拡充に併せて、<u>榎谷小路を公共交通中心の道路空間として公用車や業務関係の車両のみ通行可</u>としてはどうか。</p> <p>○榎谷小路のバス停を集約してはどうか。</p> <p>○タクシー乗り場の移設に併せて榎谷小路にも自転車の走行空間を設けてはどうか。</p> <p>○榎谷小路のバスレーンは、第2車線専用化案に賛成する。ただし、ホテルディアモント付近などタクシーや荷捌き車の停車が多い所では、バス停と共に荷捌き所とすることも検討して欲しい。</p>	<p>⇒榎谷小路においては公共交通の通行を第一とすることを基本的な考えとしている。</p> <p>⇒自転車や自家用車等の走行位置、榎谷小路における停車スペースのあり方等については、今後、バスレーン拡充の検討と併せて関係者と協議していく。</p>	<p>・修正なし</p>

⑥ 歩道におけるベンチ等の設置について

意見	対応の方向性	基本計画への反映案
<p>○資料にあるように、歩道にベンチなどを積極的に設置し、安らぎのスポットを充実させて欲しい。</p> <p>○道路地上機等の一部を活用してベンチとした例も市内にある。そういった事例も参考にして欲しい。</p>	<p>⇒基本計画（案）においても、まちなかにベンチ等がある安らぎのスポットを設置していくことを考えている。</p>	<p>・修正なし</p>

⑦駐輪スペースについて

意見	対応の方向性	基本計画への反映案
<p>○古町通りと東堀通りの小路を路上駐輪場として活用してはどうか</p> <p>○路上駐輪スペースの設置場所として、空いているスペースを使うのではなく、街の魅力を考えた上で検討して欲しい。</p>	<p>⇒自転車の駐輪スペースについては、新潟市自転車利用環境計画や道路の性格等を踏まえながら、路上や路外の適切な位置に設置していく。</p>	<p>・修正なし</p>

2) その他の意見

意見	対応の方向性
<p>●歩車分離式の信号機は、歩行者や自動車利用者に勘違いを誘発し、危険ではないか</p>	<p>⇒歩車分離式の信号機は、巻き込み事故防止のため設置しています。勘違いの誘発については、利用者に正しく周知されるよう、努めていく。</p>
<p>●路上における違法駐車や、歩行者・自転車利用者等の交通ルールの遵守状況について実態調査をしてはどうか。</p>	<p>⇒今後も、細かいところも現状把握をしながら検討していく。</p>
<p>●以前のように、一方通行に戻してから自転車走行空間や、停車スペースなどを設置するのが良いのではないか。</p>	<p>⇒一方通行でも相互通行でも、道路空間を再構築できる空間は同じと考えているが、一方通行の解除は、地元の方々の要望により取り組んだ経緯があり、道路空間の再構築については、現状の相互通行を前提に、道路空間の有効活用を図っていくことを考えている。</p>